

一般社団法人 日本専門医機構
第 19 回 理 事 会 議 事 錄

1.	開催日時	平成 29 年 10 月 6 日 (金) 17 時 00 分～18 時 10 分
1.	開催場所	東京国際フォーラム ガラス棟 G502
1.	現在理事数	25 名
	出席理事数	15 名
	副理事長	松原 謙二 山下 英俊
	理 事	稻垣 暢也 岩本 幸英 遠藤 久夫 北川 昌伸 木村 壮介 桐野 高明 國土 典宏 豊田 郁子 南学 正臣 本田 浩 森 隆夫 柳田 素子 渡辺 菲
1.	現在監事数	3 名
	出席監事数	3 名
		今村 聰 寺本 民生 山口 徹
1.	陪席者数	5 名 櫻本 恭司 星 紀行 (厚生労働省) 植田 勝明 (兵庫県庁) 新井 朋博 (日本医師会) 前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1.	事 務 局	事務局長代行 栄田 浩二 他
	欠席理事数	10 名
	理 事 長	吉村 博邦
	理 事	市川 智彦 井戸 敏三 神野 正博 神庭 重信 小林誠一郎 寺野 彰 羽鳥 裕 花井 十伍 邊見 公雄



議事次第

I. 協議事項

1. 都道府県協議会からの意見について
2. 総合診療専門研修プログラムについて
3. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項
 - (1) 専門研修プログラム整備基準の変更について (内科)
 4. サブスペシャルティ領域について (内科)
 5. その他

II. 報告事項

1. 今後のスケジュールについて
2. その他

III. その他

17時00分、定刻に至り、副理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 都道府県協議会からの意見について

松原副理事長、山下副理事長より、今日現在届いている都道府県協議会からの意見が資料として提出され、各学会に送付したことが報告された。

当機構で対応可能なものとそうでないものに分けたうえで、早期に対応可能なものについては各学会に対応いただき、基幹施設を増やす等の中・長期的に対応・検討が必要なものについては次年度で対応するなど、毎年見直しを行うことも含め真摯に検討することを都道府県協議会に回答することが承認された。

理事より、都道府県協議会に対する回答期限を明確に示すべきとの意見や、学会に対応を依頼した場合の回答期限についても併せて確認があり、松原副理事長より、回答期限を設けることが困難な対応もあるので、学会へは可能なものから速やかに対応をお願いする意向であることが示された。

2. 総合診療専門研修プログラムについて

松原副理事長より、総合診療専門研修プログラムの二次審査結果について、機構の定めた審査基準に基づき一次審査に合格した360施設のうち、2施設が辞退し、都道府県協議会を通じて要望のあった9施設が追加となったため、最終的に367プログラムが二次審査を通過したことが報告され、理事会で承認された。なお、現在、専攻医毎の研修スケジュールを提出いただき確認を行っていることも併せて報告された。

3. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項

(1) 専門研修プログラム整備基準の変更について（内科）

本田理事より、内科領域よりプログラム整備基準の変更申請があり、委員会で検討し承認したことが報告され、承認された。

4. サブスペシャルティ領域について（内科）

内科系13サブスペシャルティ領域の現状のプログラムおよびカリキュラム基準等について資料が提出され、その適否について審議を行った。

理事より、国民に分かりやすい専門医制度という理念と専門医の乱立の抑制のため、サブスペシャルティ全体の今後の在り方も含め、委員会やワーキンググループでしっかりと整理をする必要があるとの意見や、最初の基準が今後の審査において前提となるので、十分議論し、慎重に検討すべきであるとの指摘がなされた。

本田理事から、サブスペシャルティ領域に関するワーキンググループが未開催であり、プログラムおよびカリキュラムの適否を判定することは現状困難であるが、内科のサブスペシャルティ領域として既に認められていること、また、内科専門研修プログラムと連動していることから、今後、サブスペシャルティの整備基準・プログラム基準が策定された際には改変を依頼するという条件で委員会承認したことが報告され、理事会で承認された。

5. その他

松原副理事長より、公益社団法人日本医師会から当機構に出向中の西澤直衛氏について、出向期間を平成30年3月31日まで延長することが提案され、了承された。

松原副理事長より、専攻医登録の一次登録期間において応募数が定員を大幅に超過するが想定されるため、次回開催予定の理事会において中途の登録状況を確認し、対応することが報告された。

II. 報告事項

1. 今後のスケジュールについて

事務局より、専攻医登録システムによる専攻医の一次登録期間は、10月10日（火）12時から11月15日（水）18時までであることが報告された。

また、専攻医登録に関するスケジュールについて、各期間に専攻医・プログラム統括責任者等が何をすべきか明確に記載した「登録手順のお知らせ」の案が示され、ホームページに掲載することとした。

2. その他

前回の理事会で承認された運用細則VIIに関する「申し合わせ事項」について、体裁を整え最終確認がなされた。

今後の会議予定

- ・第20回理事会 平成29年10月27日（金）16時～18時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時10分に散会した。

平成29年10月6日

副理事長 松原 謙二
松原 謙二

副理事長 山下 英俊
山下 英俊

監 事 今村 聰
今村 聰

監 事 寺本 民生
寺本 民生

監 事 山口 徹
山口 徹